

## 金融・労務・経営相談会のご案内

経験豊富な専門家が事業継続に困っている中小・小規模事業者のみなさまを支援します！

大竹商工会議所では、新型コロナウイルス感染症により影響を受ける、又はその恐れがある中小企業・小規模企業者を対象として、経営上の相談窓口を設置します。従業員の雇用維持にお悩みの方、資金繰りにお困りの方、今後の経営に不安な方、生産性の向上を計画される方を対象に専門家が相談に応じます。相談日と相談内容について事前にお問い合わせの上、大竹商工会議所までご連絡ください。



### 開催日時・対応する専門スタッフ

<b>■金融相談会</b> [基本:火曜日] [相談員] 金融相談専門家 6月2日(火)・6月9日(火) 6月23日(火)・6月30日(火) 7月7日(火)・7月14日(火) 7月21日(火)・7月28日(火) 時間はいずれも13時～17時	<ul style="list-style-type: none"><li>・新型コロナウイルス感染症に係る日本政策金融公庫などの融資制度の説明</li><li>・資金繰りでお悩みの方</li><li>・事業計画を相談されたい方</li></ul>
<b>■労働関係相談会</b> [基本:木曜日] [相談員] 社会保険労務士 6月4日(木)・6月11日(木) 6月18日(木)・7月2日(木) 7月9日(木)・7月30日(木) 時間はいずれも13時～17時	<ul style="list-style-type: none"><li>・従業員の雇用維持のための「雇用調整助成金」の相談</li><li>・従業員の勤務時間の見直しを必要とする方</li><li>・就業規則の見直しを必要とする方</li></ul>
<b>■経営相談会</b> [第2・4水曜日] [相談員] 中小企業診断士 6月10日(水)・6月24日(水) 7月8日(水)・7月22日(水) 時間はいずれも13時～17時	<ul style="list-style-type: none"><li>・売上低下により、経営を見直ししたい方、生産性向上に向けた相談を必要とする方</li><li>・事業継続をするための相談を必要とする方</li><li>・事業計画を相談されたい方</li></ul>

### 申込み・問い合わせ先など

- ◆相談時間 : 上記日時で1事業所1時間
- ◆相談場所 : 大竹商工会議所 相談室
- ◆相談料 : 無 料
- ◆申込方法 : 「事前予約制」としてありますので裏面の申込書にてFAXまたは電話にてお申込みください。
- ◆お問い合わせ先

大竹商工会議所 中小企業相談所  
☎0827-52-3105

申込書は裏面

大竹商工会議所 中小企業相談所 行き

FAX : 0827-53-6311

新型コロナウイルス感染症対策支援事業 相談会申込書

令和 2 年 月 日

希望に○印を してください	相談会名	希望日時		希望時間の番号を○で囲んでください
	金融相談会	第1希望	月 日	①13時から14時 ②14時から15時 ③15時から16時 ④16時から17時
		第2希望	月 日	①13時から14時 ②14時から15時 ③15時から16時 ④16時から17時
	労働関係相談会	第1希望	月 日	①13時から14時 ②14時から15時 ③15時から16時 ④16時から17時
		第2希望	月 日	①13時から14時 ②14時から15時 ③15時から16時 ④16時から17時
	経営相談会	第1希望	月 日	①13時から14時 ②14時から15時 ③15時から16時 ④16時から17時
		第2希望	月 日	①13時から14時 ②14時から15時 ③15時から16時 ④16時から17時
事業所名	(フリガナ)			
所在地	〒 -			
TEL		FAX		
所属部署 又は役職		氏名	(フリガナ)	
業種				

※ご相談内容をご記入ください。

※申込状況によって相談時間の変更相談を事務局より依頼させていただくことがございます。予めご了承ください。